

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	地域福祉の充実		
	施策	4	社会保障		
				福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題



- 近年の経済・雇用環境を反映し、地域の中で低所得者対策が必要な生活困窮者や貧困対策である生活保護受給者が増えています。とりわけ、働いているにもかかわらず生活が立ち行かないワーキングプアや無年金・低年金高齢者層が増加しています。
- 経済的な課題にとどまらず、ニート、引きこもり等、多様な課題を抱え、支援を必要とする人も増大しています。
- こうした課題を抱える人々は、地域からの孤立、人間関係からの孤立により社会的に孤立しているケースが多く、経済的な課題に社会的孤立が密接に関連し、複合的な課題を抱える状況にあります。

2. 施策の基本方針



- 生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため生活相談や就業促進、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度について、制度の意義、必要性について市民への一層の周知を行うとともに、長期的に安定した運営を進めます。

○施策指標(目標)及び達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
生活保護を受けている割合(保護率)(%)	目標	-	-	-	7.0	40.0%
	成果	7.5	7.8	7.7	7.3	
相談のあった案件のうちで支援につながった件数(件)	目標	-	-	-	35	42.9%
	成果	28	29	19	31	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度～30年度)



- ・生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため就労支援に重点を置き、就労支援員による職業紹介や雇用先の事業所の確保、またハローワークと連携した就労自立促進事業を展開し、安定した経済的基盤を確立と自立の促進に取り組んでいます。しかし、健康状態から就労につながらないケースもあり、特定健診の受診を積極的に推進し、健康状態の把握と生活習慣病に関する生活指導に努めました。
- ・高齢者が慣れ親しんだ地域で、いつまでも、いきいきと、自分らしく日常生活を営むことを可能としていくためには、必要なときに必要な介護サービスが受けられる体制づくりをはじめ、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組みしました。
- ・平成30年度からの国保広域化(国保の財政運営の都道府県単位化)については、県下全ての市町で構成される広域化等連携会議に参加し、課題の共通認識を図るとともに、制度改正に伴うシステム改修や条例改正などを適切な時期に実施し、制度のスムーズな移行に取り組みしました。また、保険者努力支援制度など国保が適正に運営されるよう取り組みました。

4. 成果を踏まえた課題や現状



- ・稼働年齢層にある保護者に関しては、積極的な就労支援を間断なく行うことで自立できる方が多くいますが、当市の生活保護の世帯類型別では、高齢者が保護者のうち半数を占めている状況にあります。こうした状況の中、高齢者の中には就労意欲の強い方もおり、生きがい対策としての意味も含め、元気な高齢者の就労先の確保が必要となっています。
- ・高齢化に伴う介護サービス提供のための費用は年々増加しており、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に到達する2025年を見据えて制度の持続可能性を確保することや高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりが課題となっています。
- ・国民健康保険の構造的な課題として、加入者に高齢者が多く、所得水準が低いことから、税負担が重いことが言えます。このことから税の収率低下を招きやすい状況にあります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)



- ・働く意欲のある高齢者世帯を含め、より伴走的な支援を強化継続するとともに、就労が可能な稼働年齢層の保護者・困窮者に対してはきめ細やかな就労支援を行うことで自立に向けた支援に努めます。
- ・名張市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況を把握するため、本年度、在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、基本目標に対する施策を時系列による推移や地域間比較(自治体間比較)によって評価・考察を行います。
- ・平成30年度からの国保新制度では公費負担を充実し、国保財政の安定化が引き続き図られています。国の「保険者努力支援制度」や三重県独自の「保険者取組支援制度」では、保険者の取組成果で交付額が増えることから、評価項目に沿った事業を着実に推進できるように取り組みます。

6. 行政評価委員会による総合評価



生活保護について、様々な課題を抱える被保護者への伴走的な支援に努めるとともに、保護率の減少及び被保護者の自立支援に取り組むこと。